

救える命が救えない～軽症の救急外来受診控えて～

病院機能が縮小している

感染者の入院病床を増やしたために一般病床が削減されています。職員の感染や濃厚接触者の増加により勤務できない職員が増えて稼働できる病床を減らさざるを得ない状況に追い込まれています。このため、心筋梗塞・脳卒中などの救急医療はもとより、がんや各種の手術や化学療法等の通常の治療が延期されています。

外来診療でも通常診療に加え発熱外来受診者が急増、さらにはコロナに関連する職員の休職が増え、通常診療や外来検査、特定健診・がん検診を控えなければならない状態ができています。早期発見早期治療による「救える命が救えない」状況が起きつつあります。

コロナの症状が出た時は下記のフローに沿って受診の必要性を考えてください。

8月16日長崎県知事会見より

地域医療を守るためのお願い

このままでは地域医療が崩壊します。そこで医師会から皆様へのお願いです。

1, 症状がある場合はまずは発熱外来・発熱センターに電話してください。医療機関がきちんと対応します。

2, 接触者であっても無症状の場合は発熱外来の受診は止めてください。必要なら市販の検査キットで検査をしてください。

3, 日曜当番医への検査のための受診は控えてください。

4, 重症でない場合の救急車の要請は控えてください。救急車の出動もひっ迫しています。

5, 行動自粛は行いませんが、感染対策ための行動は必要です。危険な場所でのマスク着用、3密を避ける、体調が悪い時の出勤・外出は取りやめる等の行動は変わりありません。

6, ワクチン接種は今からでも有効です。

発熱外来受診のフロー

コロナ症状が出た場合でも、慌てず、まずは症状をよく見てから受診の必要性を判断してください

